

平成 28 年 1 月

関西広域連合議会総務常任委員会会議録

平成 28 年 1 月関西広域連合議会総務常任委員会会議録 目次

平成 28 年 1 月 9 日

1	議 事 日 程	1
2	出 席 委 員	1
3	欠 席 委 員	1
4	事務局出席職員職氏名	1
5	説明のため出席した者の職氏名	2
6	会 議 概 要	3

○議 事 日 程

開会日時 平成 28 年 1 月 9 日
開催場所 関西広域連合本部事務局 大会議室
開会時間 午後 2 時 01 分開会
閉会時間 午後 3 時 34 分閉会

○議 題

- 1 調査事件
 - ・平成28年度主要事業について
- 2 報告事項
 - (1) 市町村との意見交換会の概要について
 - (2) 地方分権改革に関する提案募集への対応について
 - (3) 琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の今後の展開について
- 3 その他

○出 席 委 員 (36名)

2 番 清 水 鉄 次	21 番 田 尻 匠
3 番 中 沢 啓 子	22 番 長 坂 隆 司
4 番 家 森 茂 樹	23 番 岸 本 健
5 番 諸 岡 美 津	25 番 山 下 直 也
6 番 大 橋 一 夫	26 番 興 治 英 夫
7 番 尾 形 賢	27 番 前 田 八 壽 彦
8 番 加 味 根 史 朗	28 番 岡 田 理 絵
9 番 三 浦 寿 子	29 番 元 木 章 生
10 番 中 川 隆 弘	30 番 西 沢 貴 朗
11 番 岩 見 星 光	31 番 井 坂 博 文
13 番 横 倉 廉 幸	32 番 富 きくお
14 番 松 田 一 成	33 番 丹 野 壮 治
15 番 藤 田 孝 夫	34 番 八 尾 進
16 番 藤 原 昭 一	35 番 床 田 正 勝
17 番 永 田 秀 一	36 番 吉 川 敏 文
18 番 石 井 秀 武	37 番 西 村 昭 三
19 番 川 田 裕	38 番 藤 原 武 光
20 番 阪 口 保	39 番 安 井 俊 彦

○欠 席 委 員 (3名)

1 番 岩 佐 弘 明	24 番 花 田 健 吉
12 番 上 島 一 彦	

○事務局出席職員職氏名

議会事務局長 神 崎 敏 道

○説明のため出席した者の職氏名

本部事務局長	中 塚	則 男
本部事務局次長	古 川	美 信
本部事務局参与（官民連携担当）	森	健 夫
本部事務局総務課長	岡	明 彦
本部事務局企画課長	早 田	陽 祐
本部事務局参事（資格試験・免許担当）	北 村	有希子
本部事務局計画課長	兵 谷	伸 也
本部事務局国出先機関担当課長	笠 井	浩 二
広域防災局防災計画参事	高 見	隆
広域観光・文化・スポーツ振興局長	平 井	裕 子
広域観光・文化・スポーツ振興局次長	保 科	秀 行
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	小 橋	浩 一
広域観光・文化・スポーツ振興局広域スポーツ振興課長	八 木	康 文
広域産業振興局長	船 木	昭 夫
広域産業振興局産業振興企画課長	大 野	広
広域産業振興局農林水産部長	鎌 塚	拓 夫
広域医療局長	大 田	泰 介
広域医療局医療戦略課長	粟 田	栄 治
広域環境保全局長	中 鹿	哲 久
広域環境保全局環境政策課長	石 河	康 久
広域職員研修局長	市 川	靖 之
特区担当企画参事	田 中	進
イノベーション推進担当参与（イノベーション推進総括担当）	落 合	正 晴
エネルギー検討会企画参事（広域エネルギー調整担当）	小 谷	充 温
本部事務局課長（滋賀県担当）	中 村	裕 一
本部事務局課長（京都府担当）	澤 田	晋 治
本部事務局課長（大阪府担当）	金 森	真 澄
本部事務局課長（兵庫県担当）	竹 森	俊 策
本部事務局課長（奈良県担当）	青 山	幸 嗣
本部事務局課長（和歌山県担当）	細 川	一 也
本部事務局課長（鳥取県担当）	森 田	厚 史
本部事務局課長（徳島県担当）	山 上	達 也
本部事務局課長（京都市担当）	西 川	正 輝
本部事務局課長（大阪市担当）	濱ノ園	英 樹
本部事務局課長（堺市担当）	橋 本	隆 之
本部事務局課長（神戸市担当）	岸 上	佳 代

午後 2 時 01 分開会

○委員長（西沢貴朗） 明けましておめでとうございます。また今年もよろしくお願いたします。これより関西広域連合議会総務常任委員会を開催いたします。

本日の理事者側の出席者については、お手元に名簿を配付していますので、ごらんおき願います。

本日の進行ですが、まず、調査事件である平成28年度主要事業についての説明を聴取し、質疑を行い、報告事項 3 件については、まとめて説明を聴取した後に質疑を行うことといたします。なお、本日の委員会については、質疑を含め16時閉会をめぐとしてしていますので、よろしくお願いたします。

それでは、これより質疑に入ります。

まずは、平成28年度の主要事業について、理事者側からご説明をお願いたします。

中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 改めまして、新年おめでとうございます。今年もよろしくお願いたします。

○委員長（西沢貴朗） 座ってどうぞ。

○本部事務局長（中塚則男） ちょっとご挨拶をさせていただきます。昨年は、関西広域連合設立 5 周年の節目の年を迎えました。あわせて奈良県の正式参加をいただくという非常に記念すべき年となったと思っています。明けまして、ことしは 6 年目、現行の広域計画の最終年度を迎える運びとなっております。ことしは、この 5 年間の歩みを総括し、検証した上で次の展望に向けた議論を重ね、礎をつくっていかねばならないと思っています。あわせて、地方創生に関します関西広域版の総合戦略を、関西広域連合として策定するという方針を立てておりまして、今年度中に第 1 次案、来年度には次期広域計画と一体のものとして作成するというスケジュールで現在検討しております。来月 2 月 13 日の総務常任委員会には、検討中の関西の人口ビジョン及び、第 1 次案の骨格をご説明し、ご審議いただくべく今現在、鋭意作業をしておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

資料 1 の 1 ページをごらんください。

平成28年度関西広域連合の主要事業をまとめたものであります。昨年来、各分野事務局におきまして事業を検討し、各府県、政令市と調整を重ねまして、昨年の暮れの委員会で現時点での要求案を取りまとめました。本日の総務常任委員会での議論、そして、2 月の総務常任委員会を経まして、議案として確定していきたいと考えております。

来年度の予算案の総額は、一番下段にありますように17億6,000万円、昨年度の当初予算と比較しまして約9,900万円の減、率にしまして5.4%の減となっておりますけれども、その主なものは、中ほどの広域医療の行を見ていただきますと、マイナス 1 億5,892 万 6,000 円となっております。この中でもドクターヘリに搭載しております消防救急無線のデジタル化の作業、昨年度 1 億3,000 万円ほど使いましたけれども、これが終了いたしました、その減が一番大きなものであります。

それでは、以下それぞれの内容につきまして、広域防災から順次説明させていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（西沢貴朗） 高見広域防災局防災計画参事。

○広域防災局防災計画参事（高見 隆） それでは、私から広域防災分野の予算要求概要をご説明いたします。

○委員長（西沢貴朗） 座ってください。

○広域防災局防災計画参事（高見 隆） ありがとうございます。資料1の5ページをお願いいたします。

広域防災局では、体系表にあります3つの柱で事業を推進してまいります。予算要求総額は、全体で2,160万4,000円でございます。

6ページをお願いいたします。

主な事業の概要をご説明いたします。

（1）大規模広域災害を想定した広域対応の推進、①関西防災・減災プランの推進でございますが、関西防災・減災プラン及び応援・受援実施要綱の見直しを進めるとともに、2番でございますが、南海トラフ巨大地震応急対応マニュアルのフォローアップとしてワークショップを開催いたします。また、構成団体における南海トラフ巨大地震対策を集約しまして対策集を作成します。

②の相互応援体制の強化につきましては、関東9都県市の合同防災訓練に参加するとともに、7ページでございますけれども、首都直下地震に備えた応援体制の検討を始めます。

③でございますが、広域防災情報システムの充実につきましては、災害情報提供ツールの開発につきまして、関係事業者等と連携して検討をしたいと考えております。

（2）広域防災拠点のネットワーク化の推進、④緊急物資円滑供給システムの構築については、ワークショップを開催しまして、本年度作成いたしますマニュアルとチェックリストを検証したいと考えております。

8ページをお願いいたします。

（3）防災・減災事業の推進、⑤帰宅困難者対策の推進については、今年度から作業を進めております帰宅支援ガイドラインの策定をさらに進めますとともに、コンビニエンスストア等の協力を得て実施しております、災害時帰宅支援ステーション事業の実施について、普及啓発用のポスター、ステッカー等の作成をいたします。

⑥広域応援訓練の実施につきましては、来年度は奈良県におきまして、図上及び実動の広域応援訓練を実施するとともに、原子力災害に備えまして、被曝スクリーニング研修を実施いたします。

9ページをお願いいたします。

⑦の総合的、体系的な研修の実施につきましては、現在、進めております防災担当職員向けの基礎研修に加えまして、関西広域連合における防災の取組を学ぶ研修を新たに実施いたします。

⑧の広域防災活動に関する情報の発信につきましては、防犯防災総合展等の展示会への出展を進めるとともに、広域防災PR用のパンフレットを作成いたします。

また、⑨の防災庁機能の検討につきましては、実務的な観点から防災庁の機能について検討を進めることとしております。

以上でございます。

○委員長（西沢貴朗） 平井広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（平井裕子） 皆さん、明けましておめでとうご

ございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（西沢貴朗） 座ってどうぞ。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（平井裕子） ありがとうございます。

それでは、私のほうから、広域観光・文化振興分野について説明をさせていただきます。なお、スポーツ振興分野につきましては、この後、スポーツ部長のほうからご説明をさせていただきます。

まず、資料1の1ページをごらんください。

広域観光・文化振興の予算額につきましては、前年度当初比38%増の4,855万9,000円を計上させていただいております。増額の主な要因といたしましては、昨年6月に国の認定を受けました広域観光周遊ルート、美の伝説誘客事業への取組や2016年4月に新しく設立をする予定でございます、関西国際観光推進本部（仮称）の運営、オリンピック・パラリンピック等の開催に向けました具体的な活動など、新規事業の追加によるものでございます。

事業概要につきましては、10ページをごらんください。

まず、広域観光につきましては、昨年度改定いたしました、関西観光文化振興計画に基づきまして、KANSAIブランドの構築と基盤整備の推進を軸といたします事業に取り組むことにより、訪日観光客の増大を図るとともに、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックや2021年の関西ワールドマスターズゲームズ2021と、国際的に注目を集めるイベントがたくさんございますので、そちらとうまく連動してさらに多くの外国人観光客に関西を訪れていただけるように取組を推進してまいりたいと思います。

具体的な取組については11ページ以降に書かせていただいております。

KANSAIブランドの構築につきましては、まず①でございますけれども、新広域観光周遊ルート誘客促進事業でございます。こちらにつきましては、平成27年度から開始をさせていただいております取組をさらに発展させようというものでございまして、関西のPRのために現地旅行博の出展なども含めまして積極的にPRを行ってまいりたいと考えております。

2番目に美の伝説ルート誘客促進事業でございますが、こちらが先ほど申し上げました、昨年6月に国から認定されたルートの事業でございますけれども、こちらにつきましても国からの支援を起爆剤といたしまして、関西の経済界や地域振興財団とともに具体的な受け入れ環境の整備や交通アクセスの円滑化、コンテンツの充実等に向けて取組を進めてまいりまして、実際の関西圏への誘客促進につなげてまいりたいと思っております。個別の取組については、以下に書かせていただいております。

3番目といたしまして、KANSAI国際観光YEARの実施でございます。こちらにつきましては、2013年から展開しておりますKANSAI国際観光YEARで、毎年テーマを決めてそのテーマに沿った形で海外のほうに発信をしているところでございます。2013年食文化、2014年マンガ、アニメ、そして2015年、今年は世界遺産を取り上げておりますが、来年につきましてもテーマを定めまして関西の魅力の発信をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、12ページのほうになりますが、海外観光プロモーションの実施でございますが、

こちらにつきましては、関西をさらにアピールするためにトッププロモーションを行いまして、積極的なPRをしてまいりたいというふうに思っております。また、トッププロモーションだけでなく、関西の構成府県のそれぞれが行います独自のプロモーションにおいても同時に関西のプロモーションも行うように一定の経費を負担してまいりたいというふうに考えております。

5番目がKANSAI観光大使の任命でございますが、こちらにつきましても海外の方に関西をPRしてもらうために頑張ってもらいたく思っております。ご支援をしていきたいと思っております。

さらに、WEBの情報発信やジオパーク活動の推進などにも引き続いて取り組んでいきますとともに、基盤の整備といたしまして、通訳案内士の人材育成ということで、登録業務の統一はもちろんでございますが、研修会などを実施いたしまして人材育成に努めてまいりたいというふうに考えております。

さらに、新規事業といたしまして、国際観光推進本部を設置するに当たりまして、そのための事務的な運営経費の一部に関西経済界とともに負担してまいりたいというふうに考えております。

次に、東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた関西文化の魅力発信でございますが、関西文化の振興と内外への魅力の発信をするために、テーマでつなぐ関西文化の道事業の推進を引き続いて発信していきたいと思っております。こちらにつきましては、祭り情報のデータベース化や関西祭．comなどを通じまして、海外に対して多言語で発信をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、11番でございますが、連携交流による関西文化の一層の交流ということで、関西の大きな文化遺産でございます世界文化遺産等の発信事業をさらに進めてまいりますほか、こちらにつきましてもWEBサイトの製作やパネル展などを実施いたしましてPRに努めてまいりたいというふうに思っております。

また、12番でございますが、若手の人材育成を図るということで、関西オリジナルの事業の企画・実施を公募などでやりまして、若手人材の実践的な育成を図るほか、こういうようなことについてのプラットフォームづくりということで位置づけまして、はなやか関西文化戦略会議等の開催を進めてまいりたいというふうに思っています。

また、参考といたしまして、民間との協調事業といたしまして、前年に引き続きまして、関西文化の日の事業や関西元気文化圏推進フォーラムなどについても、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（西沢貴朗） 小橋広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（小橋浩一） それでは、私のほうからスポーツ部の取組についてご説明をさせていただきます。

15ページをお願いいたします。

今年度の策定を目指しております。今現在、産業環境常任委員会のほうでもご審議をいただいております。関西広域スポーツ振興ビジョンに基づきまして、構成府県市が連携して一体的に取り組む具体的な事業を企画、立案するため、構成府県市の会議開催の経費、あるいは、有識者、アドバイザーからの意見聴取を行う経費を見込んでございまして、ビ

ジョンの具現化に向けて取り組んでいきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（西沢貴朗） 船木広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（船木昭夫） 広域産業振興局長の船木でございます。本年もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、広域産業振興局の平成28年度主要事業案の概要についてご説明をいたしますので、お聞き取りのほどよろしく願いいたします。

資料1の16ページをごらんください。

平成28年度要求額は、対前年度比0.3%増の4,118万2,000円となっており、特徴といたしましては、今年度に引き続き柱となる事業である、アジアの経済拠点の形成の促進の取組を推進いたしますとともに、関西の認知度向上に向け、関西ブランドのプロモーションに関する取組の充実、強化を図ってまいります。

具体の事業につきましては、広域産業ビジョンに掲げる4つの戦略に沿った①から⑩の取組を推進することとしており、それぞれ必要な経費を計上いたしております。

まず、(1)の関西広域産業ビジョン2011の着実な推進でございますが、①広域産業振興の取組に係る広報及び評価・検証につきましては275万3,000円を見込んでおり、関西の多様な産業集積や特徴的なものづくりなど、関西産業を幅広く紹介するパンフレットの作成や有識者、経済団体等で構成するビジョン推進会議の運営などを行ってまいります。

(2)ビジョンの目標に向けた戦略事業の実施でございますが、②アジアの経済拠点形成の促進につきましては2,525万4,000円を見込んでおり、民間会社がインテックス大阪で開催しております医療総合展、メディカルジャパンに今年度に引き続き特別協力という形で参画するとともに、ブース出展やマッチングセミナー等を実施することで、関西の魅力や産業ポテンシャル等を広く発信してまいります。

(3)世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化でございますが、③ライフ・イノベーション分野の振興につきましては215万8,000円を見込んでおり、医療機器分野への参入を検討する企業を対象に医薬品医療機器等法などの取り扱い、生産管理、販売戦略など、さまざまなステージでの課題に対応する相談事業や全国最大規模の医工連携の仕組みである、次世代医療システム産業化フォーラムの説明会を実施いたします。

④グリーン・イノベーション分野の振興につきましては169万4,000円を見込んでおり、域内の大学、研究機関等の研究成果を発信するフォーラムや新エネルギー分野への参入に向けた市場・研究開発動向等に関する講座、バッテリー戦略研究センターの活用促進に向けた取組を実施いたします。

次ページ、17ページをごらんください。

(4)高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化でございますが、ビジネスマッチングの促進につきましては112万円を見込んでおり、海外から企業等を招聘し、域内企業等の商談会及び産業施設の視察等を行う経済交流事業を新たに実施するとともに、構成府県市が実施する商談会等を相互に活用してまいります。

⑥中堅・中小企業等のサポートにつきましては122万6,000円を見込んでおり、各公設試験研究機関が保有する機器等に関するポータルサイトの運営や共同研究会の実施、大阪府

が世界9カ所に設置する海外の企業支援拠点、ビジネスサポートデスクの共同運用を実施いたします。

⑦府県市が実施する新商品調達認定制度の広報連携につきましては39万9,000円を見込んでおり、構成府県市の制度による認定事業者等の情報を関西広域連合の広報力を活用して発信してまいります。

(5) 関西ブランドの確立による地域経済の戦略的活性化でございますが、⑧関西ブランドのプロモーションにつきましては587万5,000円を見込んでおり、新規事業として広域観光・文化・スポーツ振興局が実施する海外トッププロモーションと連携した産業分野における関西の強み等の情報発信や、関西以外の国内大規模展示商談会において、構成府県市の地場産品等を活用した消費財の効果的、効率的なPRを行う、国内プロモーションを実施いたします。

⑨地域資源の活用につきましては、構成府県市が主催する商工業者と農林水産業者のマッチング事業に連携し、域内企業が府県市域を越えて参加できる取組を進めてまいります。

(6) 企業の競争力を支える高度人材の確保・育成でございますが、⑩産学官による高度産業人材の確保・育成の推進につきましては29万3,000円を見込んでおり、経済団体や大学等の関係機関をメンバーとした関西広域産学官連絡会議を開催いたします。

以上でございます。今後とも広域産業の振興に当たり、委員の皆様方の引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（西沢貴朗） 鎌塚広域産業振興局農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（鎌塚拓夫） 農林水産部の鎌塚でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（西沢貴朗） 座ってどうぞ。

○広域産業局農林水産部長（鎌塚拓夫） 農林水産部の平成28年度主要事業について説明させていただきます。

資料の21ページをごらんください。

平成28年度は4つの取組を進めてまいります。地産地消の推進による域内消費拡大、食文化の海外発信による需要拡大、国内外への農林水産物の販路拡大、農林水産業を担う人材の育成・確保の4点で、要求額は今年度に比べ355万8,000円増の857万5,000円を予定しております。

22ページをごらんください。

まず、地産地消の推進による域内消費拡大についてでございますが、具体的な取組として3つございます。

1つ目は、おいしい！KANSAI応援企業について、新たな取組といたしまして、企業側のメリットを大きくしながら登録拡大を図るため、社員食堂の紹介を初め、CSR活動、社員の声などを掲載するページを広域連合ホームページ内に作成いたします。

2つ目の学校への特産農林水産物の利用促進では、引き続き学校栄養士などを対象とした試食会の開催やJAと生産者団体が実施する府県域を越えた出前授業の取組を促進してまいります。

3つ目の直売所交流促進では、新たな取組として、平成27年度に開設する直売所マッチ

ングサイトを、学校栄養士などが学校給食の食材を調達する際にエリア内農産物の購入が行えるよう改良するとともに、直売所の集客増加を図るため、直売所検索やルート案内が行えるスマートフォン用直売所ナビを作成いたします。

次に、食文化の海外発信による需要拡大につきましては、引き続き関西の食リーフレットを構成府県市が開催するPRイベント等で配布し、関西の食文化や農林水産物をPRしてまいります。

23ページをごらんください。

国内外への農林水産物の販路拡大については、新たな取組として事業者に向けた海外輸出セミナーを開催いたします。

最後に、農林水産業を担う人材の育成、確保につきましては予算は計上してございませんが、新たな取組として各構成府県市の就農支援情報を関西広域連合就農ガイドとして電子データで取りまとめ、構成府県市が広域連合エリア外で実施する就農相談会でプリントアウトしながら使用していただくということにしております。また、広域連合ホームページ内に、各構成府県市の就農支援サイトへアクセスできるようなリンク設定したページを開設いたします。

以上でございます。

○委員長（西沢貴朗） 大田広域医療局長。

○広域医療局長（大田泰介） 広域医療担当の大田でございます。今年もよろしくお願い申し上げます。

引き続きまして、私から。

○委員長（西沢貴朗） 座ってどうぞ。

○広域医療局長（大田泰介） 恐れ入ります。

平成28年度広域医療局の主要事業につきまして、説明をさせていただきます。

まず、24ページをごらんください。

1、取組の基本方針でございますけれども、広域医療局におきましては、関西全体をこれまでの府県単位の3次医療圏の枠組みを越えました新たな概念でございます4次医療圏と位置づけまして、府県域を越えた広域救急医療体制の充実・強化に向けた取組を進めておるところでございます。

来年度の予算要求額でございますが、前年度より1億5,892万6,000円の減額となる1億9,178万4,000円でございます。このうちドクターヘリ関連経費は10億8,837万8,000円でございます。

減額の主な理由でございますが、先ほど事務局長からも言及がございましたが、ドクターヘリに搭載してございます消防救急無線のデジタル化につきまして、本年度に予算化し、整備しているところでございますが、平成28年度におきましては、その所要額が不要となるものでございます。

次に、2、事業概要でございますけれども、特に広域的に取り組むことで効果が高いとされております事業を柱に、構成団体と連携して取り組んでいるところでございます。

具体的には25ページをお願いいたします。

②ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実でございます。昨年4月に京都府南部と滋賀県の全域を運航範囲とします京滋ドクターヘリの運航を開始いたしまして、これ

まで目指してまいりました救命効果が高いとされております30分以内での救急搬送体制を確立したところでございます。引き続き京都府、兵庫県、鳥取県の3府県ドクターヘリ、兵庫県ドクターヘリ、大阪府ドクターヘリ、徳島県ドクターヘリ及び京滋ドクターヘリ並びに緊密な連携を図ってございます和歌山県ドクターヘリの合計6機の一体的な運航によりまして、広域救急医療体制の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

また、ドクターヘリの迅速、的確な救急活動のためには、搭乗人材の育成が不可欠でございますことから、基地病院と連携し、実践的な研修、いわゆるOJTによりまして育成を図ることとしてございます。

続きまして、26ページをお開き願います。

③災害時における広域医療体制の強化でございます。南海トラフ巨大地震や近畿圏直下型地震などの大規模災害に備えまして、東日本大震災における支援活動の課題も踏まえまして、被災地の医療支援を統括、調整いたします災害医療コーディネーターを全ての構成府県に設置し、昨年度末は278名でございましたけれども、現在は316名まで増加したものでございます。引き続き増員に努めるとともに、災害医療コーディネーター養成研修の実施によりさらなる資質の向上を図ってまいります。また、大規模災害が発生した際に、円滑な医療救護活動が行えるよう、広域的かつより実践的な災害医療訓練を実施してまいりたいと考えております。

次に、④課題解決に向けた広域医療体制の充実でございます。このうち1に掲げております薬物乱用防止対策に係る広域連携の関係でございますが、危険ドラッグ対策として、昨年秋に新たな形態の危険ドラッグとして欧州で笑気ガスの乱用が社会問題となったところでありますけれども、我が国におきましてもシバガスという商品名で、主にインターネットで販売されていることから、本議会でのご議論も踏まえまして、被害が出る前に担当者会議を開催し情報共有を行うとともに、緊急的に広報をふやすことなど、早目の対応により乱用防止に努めたところでありますが、引き続き合同研修会の開催等を通じて、構成団体と緊密に連携し、危険ドラッグによる健康被害の未然防止に努めてまいります。

また、その下でございますけれども、周産期医療の広域連携として、現在の近畿ブロック周産期医療広域連携の取組を築くこととしてございまして、会議等の所要経費を新たにお願いしているところでございます。

以上が広域医療局の平成28年度当初予算要求状況でございます。よろしくお申し上げます。

○委員長（西沢貴朗） 中鹿広域環境保全局長、座ってどうぞ。

○広域環境保全局長（中鹿 哲） 私のほうから、広域環境保全分野のご説明をさせていただきます。

資料27ページをお開きいただきたいと思います。

広域環境保全分野につきましては、平成28年度予算要求額といたしましては8.9%増の4,139万4,000円を計上しております。低炭素社会づくり、自然共生型社会づくり、循環型社会づくり、環境人材の育成、4本の柱を中心といたしまして、環境先進地域関西を目指して取組を進めております。

平成28年度は、現行の広域環境保全計画の最終年度に当たりますことから、現計画の仕上げとともに、次期計画へのつなぎとなる節目の年となりますことから、これまでの成果

を生かし、着実な事業の推進を図ってまいります。

具体的な事業につきましては、主な事業といたしまして、30ページをお開きいただきたいと思っております。

一番上の⑦でございます。(3)自然共生型社会づくりの推進の⑦ニホンジカ等の広域的な鳥獣対策の推進では、近年、ニホンジカによる被害が深刻化しておりますことから、今年度は被害状況の把握や広域的な捕獲対策の検討、また、選定いたしました3つのモデル地域を対象とした捕獲計画の策定などに取り組んでいるところでございます。来年度、平成28年度は、この3つのモデル地域におきまして、試行的に捕獲を実施することとしており、また、新たにツキノワグマへの対策についても取組に着手したいと考えておりました、今年度より250万円余り増の864万7,000円を計上させていただいております。

次に、31ページをごらんください。

(5)環境人材育成の推進の⑩人材育成施策の広域展開では、地域の特性を生かした交流型の環境学習の推進を図るため、現在、琵琶湖で活動しております環境学習船、うみのこを活用した交流型の環境学習の展開をするための予算を新たに計上いたしております。

このうみのこにつきましては、琵琶湖を舞台に、滋賀県内の小学5年生を対象に実施しております宿泊体験型の環境学習でございます。これまで30年余りの実績で延べ50万人を超える子供たちが航海を体験しております。そこで、来年度、一つの試みといたしまして、このうみのこを生かして、構成府縣市から親子でご参加いただける体験航海を計画しております。その事業費129万5,000円を含めまして人材育成施策の広域展開といたしまして257万3,000円を計上しているところでございます。

主な事業概要は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長(西沢貴朗) 岡本部事務局総務課長。

○本部事務局総務課長(岡明彦) 私のほうから、資格試験・免許関係の事務について説明させていただきます。

座って説明させていただきます。

32ページをお願いいたします。

資格試験・免許等の分野につきましては、平成25年度から調理師、製菓衛生士及び准看護師に係る試験実施や免許交付等の事務を広域連合に集約いたしまして、一元的な実施、管理を行っておるところでございます。4年目に入ります。

平成28年度予算につきましては、平成27年度同様、人件費のほか、試験委員会の運営、受験案内や申請書の印刷、免許証、証明書の発行、試験当日の運営補助業務委託、事務処理システムの保守、委託などに合計1億1,830万円を見込んでいるところでございます。

なお、平成27年度比約800万円の増額となっております。これは、准看護師免許台帳のデータ化に要する経費などによるものでございます。また、この資格試験・免許等に要する経費につきましては、全て受験料、手数料収入で賄っているところでございます。

私からは以上でございます。

○委員長(西沢貴朗) 市川広域職員研修局長。

○広域職員研修局長(市川靖之) 広域職員研修局長の市川でございます。どうぞよろしくお願いたします。

資料の34ページをお願いいたします。座って説明させていただきます。

○委員長（西沢貴朗）　　どうぞ。

○広域職員研修局長（市川靖之）　　当分野におきましては、1の取組の基本方針にありますように、職員研修の合同実施によりまして、広域的な視点の養成及び業務執行能力の向上を図り、あわせて各団体の相互理解と人的ネットワークの形成につながることを基本的な考え方に、進めております。平成28年度当初予算は428万6,000円をお願いしております。

次に、具体的な事業概要についてご説明させていただきます。

2の事業概要をごらんください。

まず、1つ目は、政策形成能力研修の実施でございます。これは各団体の職員が一会場に集合して合宿形式の研修を行い、関西という幅広い視野を持った職員の養成と人的交流を深めることを目的としております。この研修につきましては、実施会場やテーマなどを変更しながら実施しており、平成28年度は、徳島県において地域経済再生、人口減少対策などの地域振興策をテーマに実施したいと考えております。

続きまして、35ページをごらんください。

2つ目でございますが、団体連携型研修の実施でございます。これは、各団体で主催しております研修に、他団体の職員を相互に受講、参加させることで、豊富な研修メニューを提供できる体制をつくるものでございます。平成27年度は24研修で相互乗り入れを行っており、平成28年度においても引き続き事業の拡充を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、3つ目の研修の効率化を図る取組といたしまして、WEB型研修の実施でございます。これはインターネットを活用し、研修を他の会場に同時配信することで遠方の職員が一斉に受講できる体制をつくるものでございます。受講者からは、音声、画質ともに大きな問題はなく、本会場と遜色なく受講できたと、おおむね良好な評価を得ておるところでございます。平成28年度においても引き続き実施してまいりたいと考えております。

広域職員研修事業についての説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（西沢貴朗）　　岡本部事務局総務課長。

○本部事務局総務課長（岡　明彦）　　私のほうから。

○委員長（西沢貴朗）　　座ってどうぞ。

○本部事務局総務課長（岡　明彦）　　広域課題に対応するための企画・調整のうちの本部事務局分及び広域連合の管理運営の部分について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

37ページをお願いいたします。

国出先機関対策につきまして、引き続き国出先機関の移管を目指しまして、国の地方分権改革に関する提案募集制度を活用し、国出先機関を初めとする国の事務・権限等の移譲を求めてまいります。そのための国等との調整に必要な旅費などの経費58万円を見込んでいるところでございます。

広域的な流域対策の検討につきましては、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会を引き続き開催し、流域対策のあり方や統合的流域管理の可能性、関西広域連合が果たし得る役割について、夏ごろを目途に提言を取りまとめることとしております。そのための経費とこ

の提言を踏まえた統合的流域管理シンポジウム、仮称でございますが、これの開催に要する経費118万円を見込んでおられるところでございます。

37ページから38ページにかけて記載しておりますエネルギー対策、産学官連携によるイノベーションの強化・推進、特区推進、この3つの事務につきましては、後ほどそれぞれの責任者のほうからご説明をさせていただきます。

39ページをお願いいたします。

関西圏域の展望研究会につきましては、関西圏域の展望研究をフォローアップする機関として、常設の研究の場、関西創生研究会、仮称でございますが、これを創設し、事業の具体化に向けた検討などを行います。また、人材のネットワーク化を図る取組として発展させることを目的に、関西圏域で多様な活動、試みを行っているキーパーソンを集め、研究成果の発表、人材交流の場を開催する経費など283万円を見込んでおられるところでございます。

次期広域計画等の策定につきましては、現行の広域計画では、計画の期間は平成26年度から平成28年度までの3年間ということとなっておりますので、平成28年度に次期広域計画を策定するものでございます。

また、関西圏域の地方版の総合戦略、関西版総合戦略でございますが、これにつきましては、平成27年度中に策定する第1次案を踏まえまして、平成28年度に策定する経費など227万円を見込んでおられるところでございます。

40ページをお願いいたします。

続きまして、広域連合の運営経費について説明させていただきます。

広域連合としての的確な組織運営を図っていくため、人件費や広域連合委員会の開催に要する経費として3億3,377万円を見込んでおられるところでございます。また、広域連合の見える化の推進として、ホームページ等による情報発信に要する経費として533万円、市町村との意見交換会との開催に要する経費として59万円、さらに、関西の各分野の関係団体の有識者の方に、関西の課題や広域連合のあり方について協議いただくために開催しております、関西広域連合協議会の開催に要する経費として463万円を見込んでおられるところでございます。

41ページをごらんください。

広域連合の職員の資質の向上を図るため、広域連合事務に従事する府縣市及び本部事務局職員を対象とする合同研修を新たに開催し、関西の広域課題や広域連合制度を学ぶ機会を設けることとしておまして、その経費31万円を見込んでおられるところでございます。

最後に、広域連合議会の運営に要する経費として1,489万円を見込んでおられるところでございます。

以上でございます。

○委員長（西沢貴朗） 小谷エネルギー検討会企画参事。

○エネルギー検討会企画参事（小谷充温） エネルギー検討会企画参事の小谷でございます。どうぞよろしくお願ひします。座って説明させていただきます。

○委員長（西沢貴朗） 座ってどうぞ。

○エネルギー検討会企画参事（小谷充温） 資料をお戻りいただきまして、37ページの一番下、（2）の③をごらんください。エネルギー政策に関してでございます。

引き続き夏・冬の電力需給対策に取り組みますとともに、平成26年3月に策定いたしました関西エネルギープランに基づき、広域環境保全局とも連携し、ポータルサイトを活用したエネルギーに関する情報発信、再生エネルギーの導入促進など、エネルギーに関する情報の収集や構成府県市間での情報共有、国への提案などを行ってまいります。これらに要する経費として263万3,000円を見込んでございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（西沢貴朗） 落合イノベーション推進担当参与。

○イノベーション推進担当参与（落合正晴） 私からは、広域的なイノベーションの推進について、ご説明をさせていただきます。

○委員長（西沢貴朗） 座ってどうぞ。

○イノベーション推進担当参与（落合正晴） ありがとうございます。

まず、36ページをごらんください。

広域課題に対応するための企画・調整、（2）広域企画戦略のうち、④の産学官連携によるイノベーションの強化・推進として753万2,000円を見込んでおります。事業概要につきましては38ページをお願いいたします。

関西のすぐれた大学や研究機関などが有しております、ポテンシャルを生かしまして、また、産業界が有しますポテンシャルを生かしまして、中長期のイノベーション創出に向けた広域課題を解決するために調査研究を進めます。

来年度、主なものとしましては、まず、上に書いております、関西健康・医療創生会議の推進を進めます。この会議は、健康・医療分野の新たな産業を生み出すためのプラットフォームとして関西の全ての医学系大学や研究機関、経済団体によりまして、平成27年7月に設立したものです。そのため、来年度は、本会議の活動が本格化するに伴いまして、掲げておりますような遠隔医療、まちづくり、認知症対策などのテーマごとに調査研究、検討するために設置しました分科会の運営経費や分科会活動の成果の普及・啓発を図るテーマ別シンポジウムの開催経費として753万円を見込んでおります。

このほか、下にございますように、構成府県市から提案のございました、いろいろなテーマにつきまして、産学連携事業に関して研究会を推進してまいります。

ご説明は以上です。よろしく願いいたします。

○委員長（西沢貴朗） 田中特区担当企画参事。

○特区担当企画参事（田中 進） 私のほうからは、本部事務局特区担当の平成28年度主要事業の概要案についてご説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

○委員長（西沢貴朗） 座ってどうぞ。

○特区担当企画参事（田中 進） 資料1、先ほどの38ページの下のほうをごらんいただけますでしょうか。

特区関連では、関西イノベーション国際戦略総合特区の地域協議会事務局運営費として210万円の予算を計上させていただいております。平成23年12月に京都府、大阪府、兵庫県にまたがる9つの地区で国の指定を受けた関西イノベーション国際戦略総合特区は、これまで全国国際特区の中では最多となる51プロジェクト、92案件の事業が認定されています。中では、医薬品、医療機器などのライフ分野、バッテリー、スマートコミュニティなどのグリーン分野、それぞれにおけるイノベーションの創出を国際競争拠点の形成をめざ

し、現在取組を進めているところでございます。

地域協議会事務局は、本総合特区の日常的なマネジメントや意思決定、事業の進捗把握を行う目的で設置をしております。経済界からは、関西経済連合会にご参画をいただくことで官民一体となった推進体制を構築しております。

平成28年度におきましても、国との協議や各地区の調整、情報発信に努め、関西イノベーション国際戦略総合特区のさらなる推進に努めてまいります。

担当からの事業説明は以上でございます。委員の皆様方の引き続きのご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（西沢貴朗） それでは、質疑に移ります。ご発言があれば、挙手願います。井坂委員。

○委員（井坂博文） 京都の井坂ですけれども、1点だけお聞きしたいんですけれども、39ページに今も説明がありましたけれども、次期広域計画等の策定というのがあるんですが、広域連合そのものの広域計画というのは当然、地方公共団体としてあると思うんですけれども、地方版総合戦略、つまり、国の地方創生に準じた形での総合戦略というのを策定する前提ですよ、法律的な。その前提というのは何を根拠にして策定をされるのか、その辺をもう少し詳しくお聞かせいただけますか。

○委員長（西沢貴朗） 兵谷本部事務局計画課長。

○本部事務局計画課長（兵谷伸也） 計画課長の兵谷でございます。

関西版総合戦略につきましては、国の提案募集のときも地方自治体として広域連合も策定、法律で読めるということで、国のほうからも今のまち・ひと・しごと創生法の法律の中で策定することができるかと読めるというところで策定していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（西沢貴朗） 井坂委員。

○委員（井坂博文） その法律の中のどういうところを適用してやられるのか。つまり、みなし措置として自治体それぞれが当然、策定を求められているんですけれども、広域連合がされるのは、具体的に指定されているのか、それともみなし措置的に広域連合としてできるというふうにされているのか、そのどちらなのでしょう。

○委員長（西沢貴朗） 兵谷本部事務局計画課長。

○本部事務局計画課長（兵谷伸也） 書いておるのはみなしの規定になります。それで、そうした場合に、今後、国のほうからは、見解といたしましては、規約にそれを書いた上で広域連合も作成できるという見解をいただいております。

以上です。

○委員（井坂博文） わかりました。いいです。

○委員長（西沢貴朗） ほかに。

家森委員。

○委員（家森茂樹） 20ページの⑧、これは新規で海外と国内プロモーションということですが、国内プロモーションはもう具体的に場所とか時期とか決まってるんですか。中身ももうちょっと具体的にお話いただけたら。

○委員長（西沢貴朗） 大野産業振興企画課長。

○広域産業振興局産業振興企画課長（大野 広） 国内プロモーションの実施でござい

ますけれども、この事業で想定しておりますのは、関西域外の地域において、関西の産品をPRしたいという事業を想定しております。具体的には、関西以外の地域で開催されます大規模商談会のほうに出展をいたしまして、そこでPRするという事業を考えております。ただし、まだ具体的に日本のどこの地域の見本市に出展するか、あるいは、どのような産品を選ぶかということにつきましては、予算のご承認をいただきまして、新年度に入りましてから構成府県市の意見も聞きながら決めてまいりたいというように考えております。

以上でございます。

○委員（家森茂樹） 結構です。

○委員長（西沢貴朗） いいですか。

ほかに。

加味根委員。

○委員（加味根史朗） エネルギー政策のところにエネルギーに関する情報収集、構成府県市間の情報共有、国への提案等というのが37ページにありまして、その一環として原発の問題についてもたびたび意見、提案をされているということだと思いますが、今後、取り組む上での基本姿勢としてこの前の発表された12月24日付の再稼働についての要望というのが関西広域連合の基本姿勢だと思うんですけども、それについてちょっとどういう議論やどういう思いがあるのかということをお聞きしたいなと思います。

前文のところで、災害は私たちの想定できない形で予期せぬ時期に発生し想像を絶する被害を生じさせる。とりわけ原発事故は、極めて広範囲、かつ長期にわたり大きな影響を与え続ける。私たちの社会に安全神話、すなわちリスクゼロの安全はあり得ないという記述をされたわけですが、これは当然かなとは思いますが、この記述を書くに当たった議論なり、思いなりがありましたらご説明願えないでしょうか。

○委員長（西沢貴朗） 高見広域防災局防災計画参事。

○広域防災局防災計画参事（高見 隆） 災害、あるいは、危機管理におきましては、阪神淡路大震災、あるいは、東日本大震災におきますように、災害が起きないというふうな信じ込んで用意をするというのは非常に危険なことでございます。それで、安全神話をまず取り除かないといけないという議論がございました。また、国においても原子力規制庁のほうで全く完全な安全という、リスクがないというふうなことはいえないというふうなコメントも出ているところでございます。関西におきましては、原子力発電所が現に福井エリアに多く存在しているという事実を前提に、そのリスクについて、万が一があってはならないわけですけれども、万が一があってはならないことが万が一起きた場合にも迅速に対応できるように備えをしておこうという観点でこの文言が挿入されたところでございます。

○委員長（西沢貴朗） 加味根委員。

○委員（加味根史朗） 議論の中身はわかりました。その上で、新たに求められていることが幾つかあるわけですけれども、特に聞いておきたいのは、原子力安全協定について、地域によって事情は異なるけれども、自治体の関与レベルに差異が生じないように基準を定める必要があるということで、対象自治体の範囲とか、協定に定めるべき基本的な内容について国が明確にすべきだということを改めて求められておりますが、これは関西広域

連合として、これについての考え方といいますか、こうあるべきではないかという提案をされてはいかないのでしょうか。その点はどうなのでしょう。

○委員長（西沢貴朗） 高見防災計画参事。

○広域防災局防災計画参事（高見 隆） 原子力安全協定につきましては、現状では電力会社が地元、あるいは、周辺自治体と任意の協定を結ぶという形がとられております。そのせいで、これは原子力発電所からの距離ですとか、それから、あるいは、原子力発電事業者、電力会社ごとに微妙に文言、規定の内容が異なっているというふうな状況が実際にはございます。ここでは、法律の規定において最低限のルールを定めてほしいという観点で書いておまして、具体的にどこまでの範囲、どのような権限を与えるべきかというところまでは具体の議論は委員会でもなされておられませんので、そのあたりのことにつきましては、例えば、京都府、あるいは、滋賀県におきまして、具体的に個別の自治体においても議論があるところがございますので、今後、具体的に国で動きがありました際には、その議論に広域連合としても参加をしていき、意見を述べていきたいと考えております。

○委員長（西沢貴朗） 加味根委員。

○委員（加味根史朗） 国から見解を示された時点で、関西広域連合として検討してまとめていくということだと思います。

最後に、避難対策の実効性を確保するというところで、具体的な項目がたくさん挙げられております。これがどういう内容を求めているのかということについては、これだけではよくわからないわけなので、これについてもまた詳しいバックデータとか、こういうことが必要だというようなことで考えておられることの説明文書的なものをできたら今後つくっていただいて、関西広域連合議会にも報告いただいたらどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（西沢貴朗） 高見防災計画参事。

○広域防災局防災計画参事（高見 隆） 12月24日のこの声明文案につきましては、高浜の原子力発電所の再稼働に当たって、意見を申し述べるために発出したものでございますけれども、今後、この具体的な内容につきましては、広域連合の夏・冬の国に対する提案等に具体的に盛り込みながら働きかけを強めていきたいと考えておりますので、内容につきましては、より詳細なものを作成した上でまたご報告をさせていただきたいと思ます。

○委員（加味根史朗） 以上です。

○委員長（西沢貴朗） ほかに。

川田委員。

○委員（川田 裕） 奈良県の川田です。よろしく申し上げます。

先ほどの地方総合戦略の答弁がちょっとまだ理解できていないんです。ことしのプラン、交付金のプラン1とプラン2ですね、これは2つあるわけですが、プラン1のほうでこの間、先日、12月ですか、国のほうからその事業数が発表されておまして、全体で都道府県で百七十幾つだったと思うんですが、実態が都道府県に分けたら百五十幾つであって、その差がいわゆる広域の特別公共団体のものであると、このように確か出ていた記憶があるんです。ということは、実際にその事業として認められて、交付金の金額も発表されているという実態から、先ほどみなしではないとおっしゃっていましたが、

これは実態として現在も示されているという、そういう解釈でよろしいんですか。

○委員長（西沢貴朗） 古川本部事務局次長。

○本部事務局次長（古川美信） 最初に一次で国から出されたものにつきましては、まだ我々が総合戦略をつくっておりませんので、具体的な事業は全然、いわゆる申請はしておりません。今後、我々は、これからまさに議会でも、これはお話ししておりませんけれども、これから戦略をつくりまして、間に合えば当然ながら事業、交付金をいただいている事業をしたいと思うんですけれども、今でもまだ具体的にこんな事業はというのはできておりませんので、戦略をつくって、それで例のみなしの地方自治法の規定で都道府県がつくるんですけれども、それを特別地方公共団体である広域連合であるとか、事務組合、こういったものがつくれるという、そういう見なせるという規定がありましたので、我々としては総合戦略をつくらせていただけると。ただし、そのときには規約改正が必要であるという国の見解がありまして、我々もそう考えておりまして、そういう規約改正をお願いしなければいけないなと思っております。ということで、交付金事業については、もう一旦、既に事業が決まっておりますが、我々としては今後、例えば次年度であっても交付金事業があればそういったものを、戦略をつくった後にお願いできればと思っております。ちょっと現時点ではまだその新しい年度のことも含めてわかっておりませんので、まずは戦略をつくらせていただこうと、こういうふうに考えております。

○委員長（西沢貴朗） 川田委員。

○委員（川田 裕） わかりました。今現在つくっておられるんやね。ただ、この間の発表に出ていた数値からでは、広域団体からは実際にそれを認められている事業があるというのは事実ですよ、計算からいったら、実際にそれが認められた事業として認可されていると、認可という言葉はちょっとおかしいかもしれないですけども、そういう実態があると。これは10月30日までにつくればボーナスも出ていたという実態があるわけですけども、これは平成28年度についてまた交付金は、平成27年度同様にあるんですか。早くつくっていただきたいというちょっと誘導の意味もあると思いますので、そのあたりはどのような見解を示されているんですか。

○委員長（西沢貴朗） 古川本部事務局次長。

○本部事務局次長（古川美信） 実は、平成28年度についてどうなるか、まだ現時点、我々情報を得ておりませんで、仮にあるとすればという仮定つきになるんですが、我々としては何とかしたいと思っておりますが、現時点でまだ情報は入っておりません。

○委員長（西沢貴朗） いいですか。

ほかに。

家森委員。

○委員（家森茂樹） ちょっと今の話なんですけれども、総合戦略をつくるに当たって規約改正が必要ということなんですよね。その規約改正は、どんな改正を想定されているんですか。

○委員長（西沢貴朗） 古川本部事務局次長。

○本部事務局次長（古川美信） 実はまだこの規約改正案についてはこれからお示しせなあかんですけれども、いろんなこんなことができるという中の一部につけ加えて、総合戦略をつくるというところに入れようと思っております。ちょっと今、規約を手元に持

っておりませんが、規約の中にちょっと追加という形、総合戦略をつくれるという規定を入れさせていただいて、それを根拠に総合戦略をつくらせていただこうと思っています。

○委員長（西沢貴朗） 兵谷計画課長。

○本部事務局計画課長（兵谷伸也） 兵谷でございます。

規約につきましては、現在の規約では、いろんな計画をつくることのできるという規約はあるんですけれども、限定的に法律上の文言が入っていませんので、国のほうからは、法律上のまち・ひと・しごと創生法に規定する計画というふうな、ちょっと細かいところ、まだ詰めているところなんですけれども、法律を明記した上で計画を策定していただきたいというふうな話でございます。

○委員長（西沢貴朗） 家森委員。

○委員（家森茂樹） ということは、総合戦略を策定するということを規約の中に盛り込むということで、総合戦略をつくりますよね。先ほどから交付金が平成28年にあるのか、ないのかわからへんけれども。やっぱり基本的にはその交付金を目指してというのか、都道府県、市町村でしたら当然、目指して総合戦略をつくって具体の提案をやっていますよね。ということになってくると、その総合戦略というのは、関西広域連合の事務に限りませんよね。例えば、都道府県であったりしたら、当然住宅政策であったり、子育て政策であったり、それから、道路、河川にも及んでくるのかもわからんと。こういうことになってくると、広域連合全体の取り扱い事務と、総合戦略自体の中にその取り扱い事務だけ書き込んでいいのか、いや、そうじゃないでしょうと。まさに総合戦略は総合戦略なんかからと。そんな総合戦略というのが総合戦略をつくるという規約改正だけで、関西広域連合が果たしてそこまで踏み込んだ総合戦略というのか、計画というのか、ビジョンというのか、そういうものをつくるということ自体がどうなのか、その辺の整理はどうなんですか。

○委員長（西沢貴朗） 中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 家森委員のおっしゃるとおりでして、今回の規約改正は、まち・ひと・しごと法に基づく総合戦略を関西広域連合が各府県政令市が持っている権限を持ち寄って、その関西広域連合全体にわたる部分について作成するという根拠を規約の中に書くだけでして、それに基づいて現規約の中に書いていない事業を書くことは基本的にはできません。そのためには、必ずそういう例えば住宅政策に乗り出すということを連合として決めるのであれば、その点については必ず規約、その分についての規約改正が必ず伴わなければできません。これは、実は次期広域計画を策定するときと全く同じことでありまして、次期広域計画を策定するときに、新たな分野、現在規約に書いていない新たな事業、分野にも乗り出すということが仮に次期広域計画の中で議論がまとまったとすれば、それは必ずその部分に伴う規約改正とセットで広域計画を策定する、こういう段取りになってきますので、そういうことで今回の総合戦略についても、規約の中に総合戦略をつくるという根拠を置いただけで、現在の規約を越える事務事業を書けるわけではありません。それはもう間違いなくおっしゃるとおりであります。

先ほど私が今年度に第1次案、来年度には次期広域計画と一体的につくりたいと申し上げたのはまさにそういうことでありまして、今年度につくる第1次案の中身は、現行の7つの分野を越えるものはあり得ません。あるとすれば、現在、企画調整事務としてやって

おります健康・医療創生会議、あの事業はかなり全国的にも関西特有のすごく大きな事業ですので、例えば、ああいう事業に対して国の交付金をいただきたいということであれば、それは第1次案の中にしっかり書き込んで、それに基づいて国に申請をしていくと。ですから、あくまで今年度につくるものについては、現行規約と矛盾するものはありませんし、つくる気もないと、そういう事実を先ほどから申し上げております。そういうことです。

○委員長（西沢貴朗） いいですか。

家森委員。

○委員（家森茂樹） ということは、今の7分野、8分野やったか、これの範囲の中では具体的には書き込むことはあると。そうでないものについては、いわゆる広域的な企画調整事務やと。そういう範囲の中であるとしても、次年度以降、具体的にしようとするれば、また新たに規約改正をして、その事務に取り組んでいくということもあり得ると、そういうとり方でいいわけですね。

○委員長（西沢貴朗） 中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） そのとおりです。

○委員長（西沢貴朗） いいですか。

井坂委員。

○委員（井坂博文） 京都の井坂ですけれども、さっき聞いたらよかったですけれども、規約改正というのは当然、連合議会の承認事項になると思うんですが、平成27年度中に骨子を策定、平成28年度中に全体の総合戦略を策定ということなんですけれども、どの議会にその規約改正は提案するというところで念頭に置かれているのでしょうか。

○委員長（西沢貴朗） 中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 今、申し上げました規約改正の決定は各府県政令市、関西広域連合を構成しております各府県政令市の議会の専決事項です。ですので、この改正については、今の段取りを申し上げますと、ちょうどまさに連合長等と規約の改正の中身を詰めているところでありまして、今月の委員会あたりでしっかりと決めて、その時点で各府県政令市にお示しをして、それに基づいてできればこの2月、3月の各府県政令市の議会でご議決をいただければというようなスケジュールで今、想定しております。ただ、それがもし実現したとしても、今度は総務大臣の許可という手続が要りますので、そうしますと、4月から総務省に申請しても多分5月ぐらいになります。そうすると、ちょっとこれ今、疑問に感じていらっしゃると思うんですけれども、この年度末に1次案をつくりましても、この時点では申しわけないんですけれども、まだ法律に基づく正式の案にはなり得ません。これはもう正直に言いまして、事実上のものとして国に対しても申請をしていきたい。それをおっつけ規約改正が実現した段階で追完されていく。追完といいますか、その時点でそれが公的なものになってくるといふような段取りで考えていきたいというふうに思っています。

○委員長（西沢貴朗） 井坂委員。

○委員（井坂博文） 改めて確認ですけれども、今の話でいきますと、各都府県の議会ですら関西広域連合に関する規約改正をすることによって、この広域連合の持っている規約については改正する必要はないということで理解していいんですか。

○委員長（西沢貴朗） 中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 今、私が申し上げたのは、関西広域連合の規約そのものの改正手続は関西広域連合議会の所管ではなくて、構成団体の議会のほうで行われると。ただし、それに基づく創生戦略とか、あるいは、次期広域計画そのものの議決はこの関西広域連合議会で行っていただきます。そういう関係にあるということ。

○委員長（西沢貴朗） いいですか。

井坂委員。

○委員（井坂博文） 私の理解不足なのか、11月の臨時会の際に、例えば、マイナンバーに関する連合規約の改正をされましたよね。ああいう形で連合議会に提案されるのか、それとも、各都道府県で規約が改正されたら、それが全部改正されたらそれこそみなし措置として、連合としてそれが規約改正になるというふうに理解したらいいんですか。

○委員長（西沢貴朗） 中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 今の委員がおっしゃった昨年のマイナンバーの話、あれは条例でありまして、条例は、関西広域連合の当然議会の議決事項であります。今、私が話しているのは、そのもう一つ上位の規約でありますので、これは構成団体のほうにその権限がある。市町村なんかの合併と全く同じことです。

○委員（井坂博文） わかりました、済みません。私の理解不足でした。

○委員長（西沢貴朗） よろしいですか。

○委員（井坂博文） はい。

○委員長（西沢貴朗） ほかに。

中沢委員。

○委員（中沢啓子） 1つお伺いしたいんですけれども、先ほど予算の説明のときに起債という話をされていたかなと思うんですけれども、今回の予算では起債を何かかけられることはあるんでしょうか。

○委員長（西沢貴朗） 岡総務課長。

○本部事務局総務課長（岡 明彦） 平成28年度においてはそのような予定はございません。

○委員長（西沢貴朗） 中沢委員。

○委員（中沢啓子） ちなみになんですけれども、起債をかける条件というか、ルールみたいなものはあるんですか。こういうような場合は起債をかけて、こういうような場合はかけないとか、もしくは、自治体なので当然起債はできるということは理解はしているんですけれども、そういうのは、一県であれば全てその中でおさまるんですが、この場合は、部分参加のところもありますし、さまざまなルールが一団体とは少し違うのかなと思います。その段階で起債をかけて、後世に負担が残っていくという形になるかと思うので、その辺はどういう感じのお考え方をされているのかをちょっと参考までに聞かせていただけたら。

○委員長（西沢貴朗） 中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 関西広域連合が起債をする場合も都道府県政令市が起債を実施する場合も、基本的には考え方は一緒でありまして、今年度、連合が起債をしましたのは、ドクターヘリの整備のためです。これは単年度に集中しますから、それを平年化

するための手法として起債を利用しました。もちろんこれも起債を使用せずに今年度いきなり各構成団体からその分を負担していただく方法もあったんですけども、そういうやり方をせずに一年度に負担が集中しないような方策として起債を採用させていただきました。この点は全く一緒です。

○委員長（西沢貴朗） 中沢委員。

○委員（中沢啓子） 地方機関の移管とか、大きなことがあれば、今後さまざまなことはあるかと思うんですけども、普通にどんどんそういうふうなことがふえていって、起債、いろんなものにはっていってという形になるとちょっとどうなのかなという危惧もいたしましたので、少し聞かせていただきました。

○委員長（西沢貴朗） いいですか。

川田委員。

○委員（川田 裕） もう一点だけ、ちょっと確認だけ。先ほどの総合戦略の規約のことなんですけれども、創生法の法律で確か7条だったと思うんですけども、都道府県の役割というのは、あくまでもあれは努力義務規定であって、法律のいわゆる命令規定というのではないですよね。それによってどうして規約の改定が要るのか、ちょっとそこが先ほどからちょっと悩んでいるところなんですけれども。現に法規定でないということで、技術的支援であるという国からの通知も出ていますよね。技術的支援である自治法二百四十何条だったかな、ちょっと条項を忘れてましたけれども、技術的支援がありますよね。技術的支援を行いますよという明文化された通知が入ってまして、それが内閣府から各都道府県に出されています。ということは、いわゆるあくまでも強制規定ではないという証明になりますから、それをもってどうして規約にその総合戦略という文言を入れなければいけないのか。それだったら、法規定によるものを行いますということになるから、それは条例範囲で本来いけるものではないんですか。仮に広域連合の議会の議決を要するということになれば、もつんだったら条例でも結構でしょうし、どうして規約にそれが必要なのか。計画等は定めていけるということに今の規約でもなっていますよね。だから、なっているからそれで十分なんじゃないですか。どうしてそれを限定して規約にやらなければいけないのか。というのは、憲法92条に地方自治の本旨があるので、そこまで国が規約に定めなければならないということ指定する権限がないんじゃないかと思うんですけども、そのあたりはいかがですか。

○委員長（西沢貴朗） 中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 今、川田委員がおっしゃった考え方で実は私たちも国に対して臨んできました。つまり、現在の4条1項1号の中に地方の地域の振興に関する計画をつくる権限を連合の規約の中に書いていますから、これに基づいて十分ではないのかと。これに基づいて府県と同等の立場でつくりたいということを申し入れましたけれども、最終的な総務省の見解としては、関西広域連合が例えば、防災に関する計画、国際観光に関する計画なんかをつくったりするときには、一応、法律があります。その法律でもって府県や政令市に権限、その場合義務的なものなんですけれども、その事務の広域にわたる部分というものを持ち寄って連合のほうでその国際観光戦略なる計画をつくっていく。こういうふうなのが広域連合制度の本旨であると。そういうふうな説明がありまして、これはある意味、法律論としては一つの見解だなと、そういうふうに私たちも思いまして、である

ならば、国がそういうふうに解釈を示されるのであればそれにのっけていこうと。のった上で明確に規約にも書き、そういう一切法制的にもまぎれのない形にした上で堂々とつくり、もっと極端なことをいうと、極端といいますか、本音ベースでいいますと、要は交付金を申請していこう。これをしっかりとやっていきたいがために紛れのあるようなやり方をしたくなかったと。国がそうおっしゃるんだったら、それも一つの解釈だから、そのとおりやっていきましょうというのが解釈、私たちの今の考え方です。

おっしゃるとおりに、それで突っぱねたところでむしろ国のほうからそれじゃあだめだと言われたときに、そこで幾ら勝負しても余り正直言ったら意味がないなど。むしろ、いいものをつくって交付金をしっかりとっていくほうに眼目を置いたほうがいいかなというのが率直なところの考え方です。

○委員長（西沢貴朗） 川田委員。

○委員（川田 裕） わかりました。ちょっとまた確認だけとっていただきたいんですが、我々はそれはちょっと無理だと。国が言っているのは間違っていると思うんですけども、ただ、ほかで交付金を今回とられている広域団体がありますよね、確かあったと思うんです。国から示されている、下の注意書きのところに交付団体の事業が入っているの、その分が数字が合いませんという注意書きが入っていたと思うのです。現実としておられるということは、そこも規約を改正されて多分申請されているはずになってくるわけで、だから、それをちょっと確認いただいて、それは回答もその辺で全部あるわけですね。国から、総務省からのその規約に書きなさいというのは通知か何かあるんですか。それをちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（西沢貴朗） 古川本部事務局次長。

○本部事務局次長（古川美信） ちょっと今、手元にございません。今、川田委員のおっしゃったところにつきまして、調べてまたご報告いたします。

○委員長（西沢貴朗） それなら、これで最後にします、時間がちょっとありませんので。

阪口委員。

○委員（阪口 保） 奈良県から来ています阪口です。

先ほどの産業環境常任委員会では発言をさせていただきました。私、聞きたいのは最初ですので、奈良県の場合は部分参加なんです。今後、総務常任委員会に臨むに当たって、奈良県として主要事業7分野について全て私が発言をできるのか、そこでちょっとお伺いして、今後の発言に生かしていきたいというふうに思いますので、どなたか説明をお願いいたします。

○委員長（西沢貴朗） 小休いたします。

○議会事務局長（神崎敏道） 議会事務局長の神崎です。

部分参加ではございますけれども、選出された以上は、広域連合議会議員ということでございますので、ご意見は存分におっしゃっていただいて結構かと思っております。

○委員（阪口 保） わかりました。そういたしましたら、また勉強させていただきますので、発言していきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（西沢貴朗） 再開いたします。

もうこれで一応、時間が参りましたので、終わらせていただきます。

次にいきます。

次に、報告事項に移ります。

市町村との意見交換会の概要について、地方分権改革に関する提案募集への対応について及び琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の今後の展開についての3件について、笠井本部事務局国出先機関担当課長から説明をお願いいたします。座ってどうぞ。

○本部事務局国出先機関担当課長（笠井浩二） 座ってご説明させていただきます。

私のほうからは、市町村との意見交換会の概要など3件についてご報告させていただきます。

それでは、資料2をごらんください。

この12月24日に開催いたしました市町村との意見交換会でございます。今回の意見交換会には18名の市町村長のご出席をいただき、連合長、各連合委員から来年度の事業、予算案の説明がなされた後、意見交換が行われました。市町村と連合委員の主な発言内容を記載しておりますが、市町村長のご意見を中心に簡潔にご紹介いたします。

まず、八尾市長さんから、大阪の副首都構想への広域連合のかかわりについてご意見があり、また、同じページの下にございます、広域的な観光・文化振興に関連して、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録やラグビーワールドカップへの支援について、それから、次のページをおめくりいただきまして、広域産業振興に関連して、ビジネスチャンスをつくる商談、展示会について取組のご意見がございました。

また、農林水産に関連して、千早赤阪村の村長さんや若狭町長さんから山林の間伐について国への要望をというご意見などがございました。

3ページをごらんください。

広域医療に関連して、藍住町長さんから、災害時の医療において中核をなす人材の育成についてのご意見、広域職員研修関連では、鳥取市長さんから、広域連合の研修に市町村職員の参加をというご意見、権限移譲、財源移譲といった地方分権推進の関連で、近江八幡市長さんからのご意見がありました。

北陸・山陰・四国新幹線に関連しまして、京丹後市長さんを初め複数の市町村長さんからご意見がございました。

4ページの下にございます、重要な議題に関する意見交換についてですが、京丹後市長さんから、新幹線のような重要な議題について、このような意見交換会の場で議論してほしいとのご意見がございました。

それから、国に対する提案について、近江八幡市長さんから、制度改正を関西広域連合から提言してほしいとのご意見がございました。

5ページのその他としまして、防犯カメラの設置、ICTの利活用などのご意見がございました。

市町村との意見交換会につきましては以上でございまして、引き続きまして、資料3をごらんください。

地方分権改革に関する提案募集についてでございます。

提案募集につきましては、12月22日に国の地方分権改革推進本部におきまして、今年度の対応方針が示されましたので、ご報告いたします。

まずは、全国状況でございます。平成27年の一番右に合計228件とございますが、こ

これは所管府省と協議を行うこととされた提案件数でございます。そのうち提案の趣旨を踏まえ対応が124件、現行規定で対応可能が42件で合わせて166件であり、実現できなかったものが62件となっております。

2の連合提案の対応状況でございます。ここでは本部事務局で分析しまして、国の区分をさらに細分化しております。

まずは、提案の趣旨を踏まえて対応というものが7項目でございます。これらのうち、実現及び実現されそうなものが1項目、①の介護保険における住所地特例の適用対象の拡大でございます。今後、必要となる検討が行われるものが②から④の国土利用計画法に基づく土地利用基本計画策定の見直しなどの3項目でございます。今後、国において検討され、平成28年中に結論を得るとされております。提案内容とは異なる措置がなされるものが⑤から⑦の大学設置認可に係る事務・権限の移譲などの3項目でございます。大学設置認可の際や私立大学等経常費補助金の一部について関係する地方公共団体の意見を聞く機会を設けることとされております。また、現行規定で対応可能なものが3項目となっており、対応可能なことを明確化されたものが地方版総合戦略の策定等の1項目でございます。広域連合の規約に定めることにより総合戦略を定めることができるということにされております。国の1次回答等で対応可能とされており、今回の対応方針に記載されていないものがサービス付高齢者向け住宅の要件緩和などの2項目となっております。そのほか、実現できなかったものが7項目、次のページをおめくりいただきまして、予算編成過程での検討を求めるものが2項目、具体的な支障事例等が示された場合に調整対象というものが6項目でございます。共同提案の37項目の結果につきましては、4ページの別紙に記載しておりますので、後ほどごらんいただければと存じます。

3は、国の対応方針に具体的な記載のあるもので、先ほどご説明したものでございます。この中で3ページをごらんいただけませんか。この3ページの⑧に先ほどお話がございました、地方版総合戦略の策定等に係る国から示された内容でございます。こちらのほうでは、まち・ひと・しごと創生法が根拠規定ということで、下線引きしております。地方自治法284条1項に規定する広域連合が当該広域連合の規約に定めることにより総合戦略を策定することができるということが明記されていることになっております。

4でございます。昨年度、広域連合から提案いたしましたリサイクルの推進に関する事務・権限の移譲につきまして、昨年の国の対応方針で、的確な執行のあり方について検討を行い、必要な措置を講ずるとされておりましたことから、国で検討がなされ、ことしの案件とあわせて対応が示されました。食品リサイクル法などの5つのリサイクル法の事業者の情報についてより地方公共団体に情報を提供するという対応方針が出ております。

引き続きまして、資料4をごらんください。

こちらの琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の今後の展開につきまして、12月24日の連合委員会で協議、確認されましたのでご報告いたします。

まず、提言取りまとめに向けた今後のスケジュールでございます。今月29日の研究会で、総合的な視点での課題解決方策の検討を行い、あわせて次のページにチラシをおつけしていますが、同じ日に流域管理シンポジウムを開催いたします。3月及び6月に開催する研究会で提言の検討を重ね、8月ごろに最終的な提言を取りまとめ、9月のシンポジウムで提言の周知を図る予定となっております。

2にこれまでの議論を踏まえ、現時点で想定される提言内容を記載しております。

1つ目でございます。流域圏を単位として生態系サービスの維持、向上、リスクの軽減、持続可能な水利用の実現のため、行政界を越えた流域単位の視点や行政分野を横断した複眼的な視点により、統合的に管理されるべきという考え方が示される見込みでございます。

次に、流域管理に望ましい統治機構のあり方についてですが、1月29日の流域管理シンポジウム、この機会に流域における民間団体などの活動を踏まえた議論がなされる予定でございますので、これをきっかけに研究会で議論を深めていく予定です。想定としましては、一元的な流域マネジメントのガバメントによるものか、それとも、連携・協働による多元的な流域マネジメントによるものなのか、幅広く議論をしていただき、流域管理に望ましいあり方をご提言いただく予定です。

3つ目の丸は、広域連合の果たし得る役割ですが、中長期の役割として、流域管理において広域連合が必要となる権限を検討する予定であり、また、当面の役割として、多元的な流域マネジメントを行う場合、流域のさまざまな主体の連携、調整、促進を担うということから、流域各地の状態を評価し、あらゆる主体が共有、活用できるようにすることや、ベストプラクティスの収集、発信や流域ビジョンの提示などの取組を実施することが考えられるのではないかという提言が見込まれます。

研究会提言の進め方についてですが、提言の取りまとめに合わせて広域連合としての具体的取組、実施体制等を検討してはどうかと考えております。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（西沢貴朗） それでは、質疑に移ります。ご発言があれば、挙手願います。ありませんか。

田尻委員。

○委員（田尻 匠） 奈良県の田尻でございます。初めてでございますが、どうぞよろしく願いします。

この市町村長との懇談の中で、北陸新幹線の新しいルートについての質疑が3ページ、4ページにあらうかと思いますが、この中で今現在、答弁をされている中で、井戸連合長が2年前に3つのルートによって米原ルートが望ましいと、このように発言をされて、今現在はこのままで関西広域連合としても続けるという、このような議事録かと思いますが、ご承知のとおり、今3つからここに2つのりまして、JR西日本ルートとそれから、与党内で検討されております新しいルートと5つのルートが今提示をされることになりました。そういう意味においてはどれが一番いいのか、これからの検討になろうかと思いますが、関西広域連合として、今それを変える必要はないのではないかというふうなニュアンスに私はとっておるんですが、この辺についてはいかががお考えと思えばいいのか、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（西沢貴朗） 古川本部事務局次長。

○本部事務局次長（古川美信） まず、関西広域連合につきましては、平成25年に3つのルート、すなわち昭和48年に制定された小浜ルート、それから、湖西ルート、それから、米原ルートを検討した結果、米原ルートが、いろんな条件がつかますけれども一番最適ではないかという結論をしたものです。今、委員がおっしゃったような4番目、5番目ルートにつきましては、特にJRルートにつきましては、これはJRが公式にまだ発表されて

いませんので、我々の立場でいうと3つのルートと同じレベルではないと思っています。それから、舞鶴へ回るルートにつきましても、これは与党PTの委員長がおっしゃっているということですが、これも我々としては正式に何かされたものではないと考えています。現時点では3つのルート、井戸連合長の答弁としては、3つのルートの中で米原ルートということをおっしゃると。広域連合としては、現時点ではその立場を維持するということをおっしゃっていますが、さまざまな情勢の変化を踏まえて今後、国の動向を見守っていきたいというような答弁を、連合長はさせてもらっているというふうにおっしゃっています。

○委員長（西沢貴朗） 田尻委員。

○委員（田尻 匠） わかりました。

それでは、JR西ルートが正式に、公式にそういう見解を示された段階、あるいは、与党内で新しいプロジェクトの中でそういう意向が出てきたときに新たに考えるという、こういう解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長（西沢貴朗） 古川本部事務局次長。

○本部事務局次長（古川美信） この前、井戸連合長の答弁、我々、事務局として連合長の答弁をそれ以上に上回ることはできませんので、今、資料2の4ページの上が仁坂副連合長、山崎綾部市長、井戸連合長と書いているところで、今はまだ再検討する状況になっていないが、環境がダイナミックに動いた場合は、2年前に決まったことだけに固執することがいいのか悪いか、そういう変わりつつある状況の中で十分に見きわめる必要があると、こういう立場であるということをおっしゃりたいという答弁をさせていただいておまして、今、ここでお答えするのはそういうことになります。

○委員長（西沢貴朗） 田尻委員。

○委員（田尻 匠） わかりました。

それでは、3つのルートが正式の俎上に上ったところでこの見解が示されたということで、またここに追加をされるとか、あるいは、公式な政府や、あるいは、JR西ルートの問題が出てきた段階で再検討するという解釈にさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○委員長（西沢貴朗） ほかにございませんか。いいですか。

それでは、ご発言もないようでありますので、本件については、これで終わります。

その次に、その他に移ります。

この際、ご発言等はありませんか。ございましたら発言願います。ありませんか。いいですか。

それでは、ご発言もないようでございますので、これで終わりたいと思います。

以上で、総務常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時34分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成28年 2 月

総務常任委員会委員長 西沢 貴朗